

2019.2.18
総合教育会議資料 No 1

第2期岡谷市教育大綱（案）

（2019-2023）

平成31年 月

長野県岡谷市
岡谷市教育委員会

1 はじめに

本市では、人口減少や社会経済状況の変化と地域課題に対応しながら、これからの中の10年間の岡谷市が、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着をもてるまち、将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを進めるため、第5次岡谷市総合計画の将来都市像を「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」とし、その実現をめざしてまいります。

まちづくりの中心は「人」であり、いつの時代も、また、どのような状況下にあっても変わることのない普遍的なものと捉えていることから、未来の担い手である子どもたちをはじめ「ひとづくり」への想いを込めて、教育に係わる基本目標を「未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち」と掲げております。

平成31年度からは、これまでの岡谷市生涯学習推進計画、岡谷市スポーツ推進計画に加え、新たに学校教育分野での個別計画となる「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン」が策定されました。

それぞれの個別計画は、新たな教育課題に対応した教育振興のための施策に関する基本的な計画となっており、最上位計画である第5次岡谷市総合計画に位置づけた教育に関する施策の総合的かつ具体的な事業展開を図るための個別計画ともなります。

これらを踏まえ、本市が目指す教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進するため、第2期岡谷市教育大綱を定めます。

これから予測困難な変化の激しい社会環境の中で、子どもたちに未来を生き抜く力を醸成し、将来に夢と希望が描ける人材の育成を図るとともに、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが生涯にわたり心豊かな暮らしを実現するため、家庭・学校・地域・行政がともに連携し、協働により、教育の充実を図ってまいります。

平成31年 月 岡谷市長 今井 竜五

2 根拠法令

本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進するため、岡谷市総合教育会議における協議を踏まえ、今後の教育行政の根本となる方針として、めざす教育の姿を明らかにするものです。

-地方教育行政の組織及び運営に関する法律-

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

3 教育大綱の期間

この大綱の対象期間は、第5次岡谷市総合計画の前期基本計画との整合を図るため、2019年度から2023年度までの5年間とします。

4 教育大綱の位置づけ

第5次岡谷市総合計画（前期基本計画）

【教育・文化分野】未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち

教育分野の計画

第2期岡谷市教育大綱

【教育理念】自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

【学校教育分野】

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

相互連携

【生涯学習分野】

岡谷市生涯学習推進計画

歴史と文化を礎に、自ら学び続け地域で輝くひとづくり

岡谷市子ども読書活動推進計画

【スポーツ分野】

岡谷市スポーツ推進計画

親しみ、挑戦し続ける、たくましい心と体のひとづくり

(※教育振興基本計画)

5 まちづくり、子育ての普遍的な理念

岡谷市は、市民共通のまちづくりや子育てに関する普遍的な理念をそれぞれ憲章として定めています。

この2つの憲章は、時代を超えて引き継ぐべき、市民共通の普遍的な目標であり、岡谷市教育大綱においても軸となる基本的な考え方となります。

岡谷市民憲章（昭和46年7月1日制定）

縁と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかけ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

おかや子育て憲章（平成14年4月1日制定）

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、

子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

○明るく元気で健やかな子どもに育てます。

○命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。

○自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。

○行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。

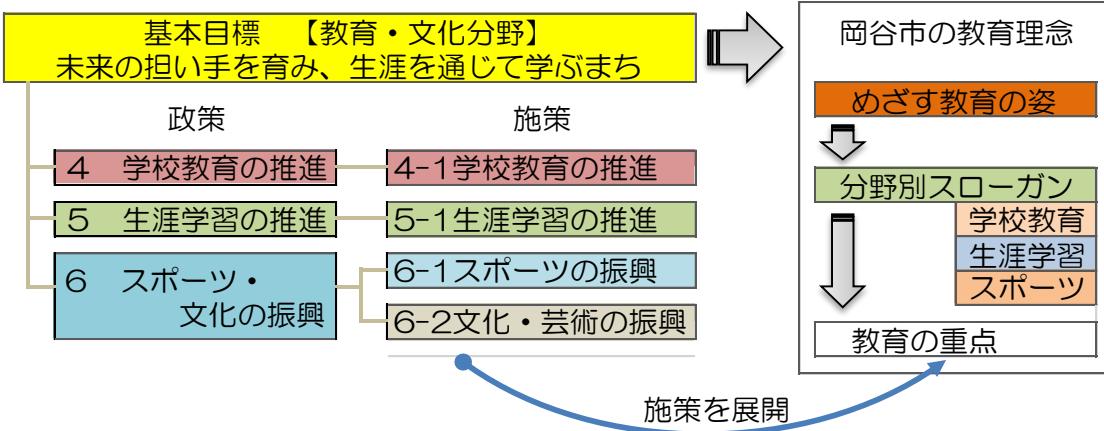
○力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

6 まちづくりの総合計画と教育大綱の関係

市は、総合計画の基本目標に添って、まちづくりの方向性を示しています。

岡谷市教育大綱は、総合計画に掲げる基本目標の実現に向けて、今後の軸となる「教育の理念」を掲げ、「めざす教育の姿」のもと、教育を推進するための基本となる方向性を示すものとします。

第5次岡谷市総合計画前期基本計画



7 教育の理念

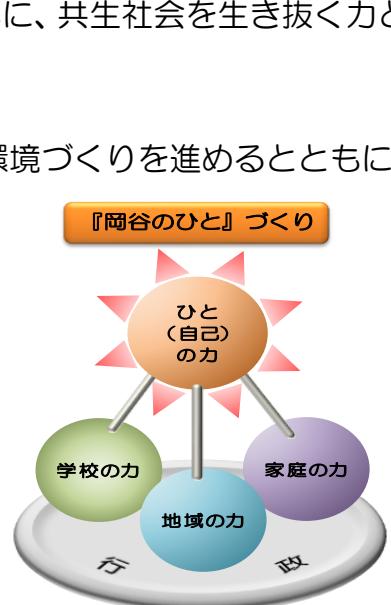
自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

(めざす教育の姿)

子どもたちには、一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えを実現し、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜く力と創造性溢れる、豊かな感性、人間性を育みます。

また、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、地域に根ざす『ひと、もの、こと、こころ』の資源を活用しながら、郷土を愛する心を醸成し、未来を切り拓く力を養います。

更に、主体的に取り組み、分かり合えるひと（自己）の力を育み、支えることができるよう、魅力と活力ある学校の力、共生社会を支える地域の力、人づくりの根幹を担う家庭の力の充実を図り、互いに連携しながら、行政との協働により、『岡谷のひとづくり』を推進します。



8 分野別スローガンと重点項目

学校教育

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

●未来を切り拓く確かな学力の定着



急激な社会変化やグローバル社会に向けて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、複雑化、多様化する社会に対応するための「学びに向かう力」、「知識・技能を活用する力」、「思考力・判断力・表現力」、「コミュニケーション能力」などの育成を図ります。

●地域に根ざしたふるさと学習の推進

ものづくりに代表される、ふるさと「岡谷」の様々な地域資源を活かした、岡谷ならではの普遍的な学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の展開により、岡谷の『ひと・もの・こと・こころ』に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心を醸成します。また、「岡谷版コミュニティスクール」の展開により、地域に息づき、根付く魅力と活力ある学校づくりを進めとともに、将来の夢や希望が描け、郷土を担う子どもの育成に向けたキャリア教育を推進します。



●自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実



自立と共生につながる豊かな心を育むため、道徳教育などの充実を図り、自他の生命の尊重、自己有用感や自尊感情、他者への思いやりや困難を乗り越える力を育みます。また、いじめ・不登校や発達障がいなど、さまざまな支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに対応するため、子ども総合相談センターの充実を図ります。

あらゆる学びと育ちの基盤となり、生涯を豊かに生き抜く力の重要な要素である、健全な心身の発達を促す運動習慣や生活習慣の定着を図ります。

●笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる質の高い教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、子どもたちにとってより良い学習環境となるよう、学校施設の適正規模・適正配置を検討します。子どもたちがさまざまな危機を予測し、みずからの安全をみずから守るための能力の育成に努めるとともに、学校安全について、家庭や地域と連携、協働した取り組みを推進します。



生涯学習

歴史と文化を礎に、自ら学び続け、地域で輝くひとづくり

●生涯を通じた学びの推進



生涯学習に関する情報の発信により、市民ニーズに応じた講座や時代の変化に応じた知識、技能を獲得する機会の充実に努めます。また、生涯学習の指導者の発掘、確保に努めるとともに、学習グループや各種団体の活動を支援します。

●青少年の健全育成

家庭や学校、地域の団体と連携し、青少年が自主的、主体的に地域活動に参加できるようになるために、多様な体験活動や団体活動の機会を提供します。



●読書の推進



子どもから大人まで広く市民が読書に親しみの持てる環境を整えます。特に、子どもたちの 読書習慣の定着を図るため、市立岡谷図書館と学校等施設との連携や、ボランティア団体 などとの協働により、子どもの発達段階に応じた読書の機会提供と普及啓発に取り組みます。

●家庭・地域の教育力向上

子どもたちが人間性豊かに育つことができるよう、家庭、学校、地域と連携して、保護者を 応援するための学習講座の開催や、親同士が交流できる機会を提供し、家庭と地域の教育力向上の支援に努めます。



スポーツ

親しみ、挑戦し続ける、たくましい心と体のひとつづくり

●市民ひとり1スポーツの実現



生涯にわたって運動スポーツに取り組めるように、スポーツ団体やスポーツ推進委員などと連携しながら、幅広い年齢層の市民や障がい者が楽しく参加できる各種教室、大会などの多様なスポーツ機会の充実を図り、健康を志向したスポーツ活動を推進します。

●競技力の向上

全国大会などの誘致や競技力向上のための教室、大会を開催します。また、全国大会で活躍できる選手の育成を支援するとともに、スポーツ指導者の養成を推進します。



●子どものスポーツ機会の充実



学校体育の活動の充実をはじめ、子どもたちの成長期に合わせた体力向上プログラムを充実し、基礎体力の向上を目指します。また、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとなるように、多様なスポーツ教室を提供します。

●スポーツ環境の整備・充実

市民一人ひとりが安全で快適なスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の長寿命化を計画的に進め、安全・安心な環境を整備します。



『岡谷市教育大綱』
(2019-2023)

2019年 月

長野県岡谷市・岡谷市教育委員会

担当：(企画課・教育総務課)